

業務継続計画（BCP）の策定について

令和5年度 集団指導資料
高齢者あんしん課
介護認定係

介護サービス事業所が提供する各種サービスについては、利用者の方々やその家族の生活を継続する観点から、利用者に対して継続的に提供されることが重要なサービスです。

このたび、令和3年度介護報酬改定により、感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築する観点から、全ての介護サービス事業者を対象に業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施等が義務づけられました。

令和6年3月31日までの間は努力義務とする経過措置が設けられていますが、お早めに対応くださいますようお願いいたします。

<業務継続計画（BCP）とは>

大地震等の自然災害、感染症のまん延、テロ等の事件、大事故、サプライチェーン（供給網）の途絶、突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画のことを事業継続計画（Business Continuity Plan, BCP）と呼ぶ。

出典：内閣府「事業継続ガイドライン—あらゆる危機的事象を乗り越えるための戦略と対応—平成25年8月改定」

| キーワード | ポイント |
|--------------------------|---|
| <p>業務継続計画の項目</p> | <p>業務継続計画には、以下の項目等を記載すること。 (中略)</p> <p>イ 感染症に係る業務継続計画</p> <p>a 平時からの備え (体制構築・整備、感染症防止に向けた取組の実施、備蓄品の確保等)</p> <p>b 初動対応</p> <p>c 感染拡大防止体制の確立 (保健所との連携、濃厚接触者への対応、関係者との情報共有等)</p> <p>ロ 災害に係る業務継続計画</p> <p>a 平常時の対応 (建物・設備の安全対策、電気・水道等のライフラインが停止した場合の対策、必要品の備蓄等)</p> <p>b 緊急時の対応 (業務継続計画発動基準、対応体制等)</p> <p>c 他施設及び地域との連携</p> |
| <p>研修</p> | <p>研修の内容は、感染症及び災害に係る業務継続計画の具体的内容を職員間に共有するとともに、平常時の対応の必要性や、緊急時の対応にかかる理解の励行を行うものとする。</p> <p>職員教育を組織的に浸透させていくために、定期的(年1回以上)な教育を開催するとともに、新規採用時には別に研修を実施することが望ましい。</p> <p>また、研修の実施内容についても記録すること。</p> |
| <p>訓練 (シミュレーション)</p> | <p>訓練(シミュレーション)においては、感染症や災害が発生した場合において迅速に行動できるよう、業務継続計画に基づき、事業所内の役割分担の確認、感染症や災害が発生した場合に実践するケアの演習等を定期的(年1回以上)に実施するものとする。</p> |

*指定居宅サービス等の人員，設備及び運営に関する基準(平11厚生令37号)30条の2 指定介護予防サービス等の事業の人員，設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準(平18厚生労働省令35号)53条の2の2全文については各自、御確認ください。

厚生労働省より以下の資料が示されておりますので、御参照ください。

介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染症発生時の業務業務継続ガイドライン

ポイント

- 各施設・事業所において、新型コロナウイルス感染症発生が発生した場合の対応や、それらを踏まえて平時から準備・検討しておくべきことを、サービス類型に応じた業務継続ガイドラインとして整理。
- ガイドラインを参考に各施設・事業所において具体的な対応を検討し、それらの内容を記載することでBCPが作成できるよう、参考となる「ひな形」を用意。

主な内容

- ・BCPとは
- ・新型コロナウイルス感染症BCPとは
- ・介護サービス事業者に求められる役割
- ・BCP作成のポイント
- ・新型コロナウイルス感染（疑い）者発生時の対応等（入所系・通所系・訪問系）

介護施設・事業所における自然災害発生時の業務業務継続ガイドライン

ポイント

- 各施設・事業所において、自然災害に備え、介護サービスの業務継続のために、平時から準備・検討しておくべきことや発生時の対応について、サービス類型に応じた業務継続ガイドラインとして整理。
- ガイドラインを参考に各施設・事業所において具体的な対応を検討し、それらの内容を記載することでBCPが作成できるよう、参考となる「ひな形」を用意。

主な内容

- ・BCPとは
- ・防災計画と自然災害BCPの違い
- ・介護サービス事業者に求められる役割
- ・BCP作成のポイント
- ・自然災害発生に備えた対応、発生時の対応
（各サービス共通事項・通所固有・訪問固有・居宅介護支援固有事項）等

[介護施設・事業所における業務継続ガイドライン等の掲載場所]